

新型コロナウイルス感染症で 入院された患者さん・ご家族様へ

1. 入院期間について

コロナ感染症状発症及び陽性より原則 7 日間が経過し、
症状軽快後 24 時間経過するまで療養が必要です。
医師の指示があるまで療養をお願いいたします。

2. 当院のコロナ感染症患者さんの受け入れは

軽症から中等症（酸素投与）の患者さんを対象としています。
人工呼吸器の装着及び呼吸不全の治療を選択される場合は、
転院が必要となりますので医療者に申し出て下さい。

3. 入院中は、サージカルマスク着用の継続をお願いしております。

4. 入院中、個室療養を基本とさせていただきます。

職員によりゾーニング（赤テープ）を床に貼らせていただきます。
ご不便ですが赤テープより室内でお過ごしください。

5. 退院希望があり、医師の許可がありましたら

7 日を経過せずに退院する可能性もございますので、
御家族・御施設の方は御協力をお願いいたします。

6. 医療者はマスク・手袋・ガウン・エプロン・ゴーグルなどを 装着してケアを実施させていただきます。

7. 災害時はサージカルマスクをしていただき、職員の指示に従って下さい。

8. シャワー浴は予約制となりますのでご了承ください。

